2）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を「流体工学」又は「熱工学」とするものに限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体工学」、「熱工学」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門に係るとするものに限る。）とするものに合格した者で、⑴による１級管工事施工管理技術検定・学科試験の受験資格を有する者（技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成15年文部科学省令第36号）による改正前の第二次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」又は水道部門若しくは衛生工学部門とするものに限る。）とするものに合格した者を含む。）

注）実務経験年数の算定基準日　２）の実務経験年数は、１級学科試験の前日（平成30年９月１日（土））までで計算するものとする。

⑷　２級管工事施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の２級管工事施工管理技術検定・学科試験の受験者（ただし、⑵のロによる学科試験のみ受験者を除く。）

ロ　学科試験免除者

１）平成29年度２級管工事施工管理技術検定学科・実地試験の学科試験合格者

２）平成28年度以降の学科試験のみを受験し合格した者で、⑵イの２級管工事施工管理技術検定学科及び実地同日試験の受検資格を有する者

３）技術士法による第二次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を「流体工学」又は「熱工学」とするものに限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体工学」、「熱工学」又は上下水道部門若しくは衛生工学部門に係るものとするものに限る。）とするものに合格した者で、前記⑵イによる２級管工事施工管理技術検定学科及び実地同日試験の受検資格を有する者（技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成15年文部科学省令第36号）による改正前の第二次試験のうち技術部門を機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」に係るものとするものに限る。）、水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」又は水道部門若しくは衛生工学部門とするものに限る。）とするものに合格した者を含む。）

４）学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を卒業した者で、在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後１年以内に平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格（在学中の合格も含む。以下同じ。）し、卒業した後４年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で、管工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

５）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業した者で短期大学又は高等専門学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修め、短期大学又は高等専門学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で、管工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

６）学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後２年以内に平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後５年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で、管工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

７）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業した者で高等学校又は中等教育学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修め、高等学校又は中等教育学校を卒業した後８年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で、管工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

８）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で高等学校又は中等教育学校在学中及び短期大学又は５年制高等専門学校在学中に規則第２条に定める学科を修め、高等学校又は中等教育学校を卒業した後７年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で、管工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

９）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、在学中に規則第２条に定める学科を修め、卒業した年度又は卒業後３年以内に平成27年度までの２級の技術検定の学科試験に合格し、卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定・実地試験を受験しようとする者で、管工事施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者

注）実務経験年数の算定基準日　実務経験年数は、２級学科及び実地同日試験の前日（平成30年11月17日（土））までで計算するものとする。（上記１）を除く。）

２　試験日

１級学科試験	平成30年９月２日（日）
１級実地試験	平成30年12月２日（日）
２級学科試験（前期）	平成30年６月３日（日）
２級学科試験（後期）	平成30年11月18日（日）
２級実地試験	平成30年11月18日（日）
２級学科及び実地同日試験	平成30年11月18日（日）

３　試験地

１級学科試験

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）

１級実地試験

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）

２級学科試験（前期）

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇（※近郊都市を含む）

２級学科試験（後期）

札幌・青森・仙台・東京・宇都宮・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇（※近郊都市を含む）

２級実地試験

札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇（※近郊都市を含む）

２級学科及び実地同日試験

札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇（※近郊都市を含む）

４　受験手数料

１級学科試験	8,500円
１級実地試験	8,500円
２級学科試験（前期）	4,250円
２級学科試験（後期）	4,250円
２級実地試験	4,250円
２級学科及び実地同日試験	8,500円

５　試験実施機関　一般財団法人全国建設研修センター（以下「研修センター」という。）

６　申込受付期間

１級学科試験

平成30年５月７日（月）～５月21日（月）

１級実地試験（平成30年度学科試験合格者以外。）

平成30年５月７日（月）～５月21日（月）